

工事入札に係る最低制限価格ラインについて

工事入札に係る最低制限価格ラインを見直します。

工事入札に係る最低制限価格ラインを見直し、令和2年4月1日以降発注分から、次のとおりの算出式に変更します。

変更点

- ・ 一般管理費の割合に10分の0.5を上乗せ。

変更後の算出式

※赤字部分が今回の変更箇所です。

区分	最低制限価格の算出式
すべての区分について	改正前 (直接工事費+共通仮設費+現場管理費×それぞれの区分の率+一般管理費×5/10) × 1.1
	改正後 (直接工事費+共通仮設費+現場管理費×それぞれの区分の率+一般管理費× 5.5/10) × 1.1

適用日

令和2年4月1日以後公表の工事入札から適用いたします。